

# 第3次千葉県男女共同参画計画 施策進行管理票

NO.	重点	施策名 【事業担当課】	平成25年度		
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算(千円)
					決算(千円)
<b>目標Ⅰ 男女がともに人として尊ばれる社会づくり</b>					
<b>基本的な課題Ⅰ 男女共同参画への意識づくり</b>					
<b>施策の方向① あらゆる人々にとっての男女共同参画の推進</b>					
1	○	男女共同参画センターにおけるフェスティバルの開催、情報誌の発行 【男女共同参画課】	【フェスティバル&ネットワーク会議】 センターフェスティバルと男女共同参画社会づくりネットワーク会議を合同で開催し、男女共同参画についての啓発と県民の交流を図る。 【情報誌】 情報誌として、e/パートナーちばを9月末と3月末の年2回(各15,000部)発行する。センター事業や各地域での取組等さまざまなテーマを切り口とした内容の情報を広報することで、多くの人に男女共同参画の意識を持つことの重要性を認識してもらい、男女共同参画社会づくりの推進を図る。	【フェスティバル&ネットワーク会議】 センターフェスティバルと男女共同参画社会づくりネットワーク会議を合同で開催した。(8月4日 参加者数549名) 【情報誌】 情報誌として、e/パートナーちばを9月末と3月末の年2回(各15,000部)発行した。	2,272
					1,938
2	○	各種講座・研修会の開催 【男女共同参画課】	男女共同参画の意識啓発のためのパネルディスカッション、人材育成セミナー及び関係機関と連携した専門的講座を開催する。 ○男女共同参画シンポジウム ○男女共同参画に関する専門講座 ・大学等との連携・専門講座 ・地域団体等との連携・専門講座	○男女共同参画シンポジウム 6/23 220人(託児1人) ○男女共同参画に関する専門講座 ・社会福祉協議会との共催セミナー 12/7, 60人(託児1人) ・千葉大学との共催セミナー 1/17, 235人(託児52人)	691
					660
3	○	ホームページ、メールマガジン等による情報発信 【男女共同参画課】	「ちばの男女共同参画情報マガジン」を毎月2回発行する。また市町村が開催するイベント等を男女共同参画課ホームページに掲載する。	登録者約1100人に対し、メールマガジン月2回発行。	0
					0
4	○	関係機関等が行う研修会等の取組に対する支援 【男女共同参画課】	市町村及び関係機関等が行う男女共同参画に関する研修会において、講師派遣の依頼があれば講師を派遣する。	市町村や関係機関等から依頼を受け、当課職員を講師として派遣。自治研修センターや教育庁、市町村など、計7回232人が受講	0
					0
5	○	あらゆる人々への意識啓発の展開 【男女共同参画課】	男女共同参画計画未策定の町村を対象に県内3箇所で開催予定。	計画未策定の2町において、住民を対象とした講演会を実施(酒々井町、神崎町)。	255
					163
6	○	男女共同参画センターにおける相談事業の実施 【男女共同参画課】	女性及び男性のための総合相談(一般相談・専門相談)及びDV被害女性の相談及びカウンセリングを実施する。	女性及び男性のための総合相談(一般相談・専門相談)及びDV被害女性の相談及びカウンセリングを実施した。	20,496
					20,198
7	○	男女共同参画苦情処理制度の活用 【男女共同参画課】	男女共同参画に関する県の施策に係る苦情申出があった場合、迅速に処理する。	平成25年度においては申し出なし	257
					23
8	○	千葉県男女共同参画推進連携会議の充実 【男女共同参画課】	職場、学校、地域、家庭など社会のあらゆる分野における男女共同参画の自主的な取組を推進する。	連携会議 合同部会1回 実施日:平成25年9月17日 全体会1回 実施日:平成26年1月31日 産業界部会2回(千葉県経営者協会との共催/雇用労働課との共催) 実施日:平成25年7月3日/平成25年8月30日 教育部会1回 実施日:26年2月21日 地域部会1回 実施日:26年3月6日 合計 参加団体174 参加者数386名	540
					335
9	○	千葉県男女共同参画社会づくりネットワーク会議の充実 【男女共同参画課】	8月に男女共同参画センターフェスティバルと同時開催する。	男女共同参画センターフェスティバルと同時開催した(8月4日 参加者数84名)。	0
					0
10	○	千葉県男女共同参画地域推進員制度の充実 【男女共同参画課】	・地域推進設置市町村数: 44市町村 70名程度(H25年度末) ・県内7地域で推進員の企画によるフォーラム等を実施予定 15事業程度	・地域推進員設置市町村数: 43市町村 71名(H26.3.31) ・県内7地域で地域推進員によるフォーラム等を実施。14事業 参加者1,775名	2,027
					1,395
<b>施策の方向② 男女共同参画に関する調査研究、情報の収集・整備・提供</b>					
11		男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査等による県民意識の実態把握 【男女共同参画課】	平成25年度は実施予定なし(次回26年度を予定)	平成25年度は実施せず	0
					0

NO.	重点	施策名 【事業担当課】	平成25年度		当初予算(千円)	
			事業の実施予定	事業の実施結果		決算(千円)
12		県政に関する世論調査及びインターネットアンケート調査等の活用 【男女共同参画課】	平成25年度は実施予定なし	平成25年度は実施せず	0	
					0	
13		ネットワークを活用した情報収集、提供 【男女共同参画課】	国や国立女性教育会館、県等が主催するセミナーやフォーラム等の情報を収集し、男女共同参画を目的とした民間団体に対し提供する。 また、男女共同参画を目的とした民間団体の広報啓発活動に対する後援を行い、団体のネットワークを活用し活動を支援する。	男女共同参画を目的とした民間団体等のネットワークづくりを促進する仕組み「男女共同参画関係団体・グループ情報」を11月から開始した。当該情報の掲載団体等に対して、国や国立女性教育会館、県等が主催するセミナーやフォーラム等の情報を収集し提供した。 併せて、当該団体等の広報啓発活動に対する支援を行った。 また、男女共同参画に関する書籍やDVDを購入、情報コーナーで貸出を実施し、県民に対する意識啓発および団体等の活動支援を行った。	911	
					833	
<b>基本的な課題2 男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実</b>						
<b>施策の方向① 学校教育・社会教育等における男女共同参画の推進</b>						
14		啓発用ビデオの貸出し 【健康福祉政策課】	人権についての正しい知識と認識を深めてもらうため人権啓発ビデオを貸出し啓発を行う。	人権についての正しい知識と認識を深めてもらうため、人権啓発ビデオの貸出しを行った。123件(計192本)	300	
					299	
15		人権啓発指導者養成講座の開催 【健康福祉政策課】	人権啓発・教育に関し指導的な立場の人を対象として、必要な知識と技能を修得することができるよう、人権啓発指導者養成講座を開催する。	人権啓発・教育に関し指導的な立場の人を対象として、必要な知識と技能を修得することができるよう、人権啓発指導者養成講座を10月に開催した。	1,806	
					1,806	
16		学校人権教育研究協議会の開催 【(教)指導課】	教育事務所の人権教育担当指導主事を対象とした「担当指導主事協議会」を年6回、市町村の人権教育担当者を対象とした「全体協議会」を年1回開催予定。また、教育事務所を中心に、7地区において「地区別協議会」を開催する予定。	教育事務所の人権教育担当者を対象とした「担当指導主事協議会」を年6回(うち1回は現地フィールドワーク)、市町村教育委員会の人権教育担当者を対象とした「全体協議会」を年1回開催。教育事務所ごとに公立幼稚園、小中学校の管理職を対象として開催した「地区別協議会」の参加者数は、全地区合計で1,152名。	363	
					303	
17		学校人権教育推進校協議会の開催 【(教)指導課】	推進校協議会を5回実施し、そのうち講演会を2回実施の予定。	推進校協議会を年5回実施(うち2回は講演会を開催)。	90	
					32	
18		学校人権教育指導資料の刊行 【(教)指導課】	指導資料の発行(3,500部)と指導資料編集会議を開催(2回)の予定。	指導資料の発行(3,500部)指導資料編集会議を2回開催。	743	
					552	
19		学校人権教育研究指定校事業の実施 【(教)指導課】	県立船橋法典高校を研究校に指定。また、前年度の研究指定校だった関宿高校の研究成果を学校人権教育研究協議会高等学校協議会で発表、その成果の共有を図る予定。	県立船橋法典高校を研究校に指定。前年度の研究指定校だった県立関宿高校が研究成果を高等学校協議会で発表し、成果の情報共有を図った。	100	
					100	
20		セクシュアル・ハラスメントに関する実態調査の実施 【(教)教職員課】	12~1月頃に1回、各県立学校全生徒、全職員を対象にアンケートを実施し、学校でのセクハラ防止を図る。	アンケート結果については、現在集計中。 集計後、県のHP等で結果を公表予定。	0	
					0	
21		セクシュアル・ハラスメント防止に関するリーフレットの配付【(教)教職員課】	セクハラ防止を含めた不祥事根絶パンフレットを改訂し各県立学校等に配付する。	不祥事根絶パンフレットを各県立学校に配付した。市町村立小中学校にも、各教育事務所、市町村教育委員会を通じて配付した。	0	
					0	
22		子どもと親のサポートセンターにおける教育相談 【(教)指導課】	不登校やいじめ等の問題に悩む児童生徒や保護者の教育相談に応じる。	平成25年度の相談件数は電話、来所、メール等を合わせて15,901件であった。	55,534	
					52,618	
23		スクールカウンセラー等の派遣 【(教)指導課】	千葉市を除く県内全公立中学校326校と県立高等学校70校にスクールカウンセラーを配置し、教育相談の充実を図る。	千葉市を除く県内全公立中学校326校と県立高等学校70校にスクールカウンセラーを配置し、教育相談の充実を図った。	456,200	
					448,573	
24		社会人権教育指導者養成講座の開催 【(教)生涯学習課】	人権に対する正しい理解と認識を深め、各市町村教育委員会の人権教育推進の中核として活躍できる資質を養うために、4回の講座を実施する。	人権に対する正しい理解と認識を深め、各市町村教育委員会の人権教育推進の中核として活躍できる資質を養うために、4回の講座を実施した。	180	
					177	
<b>施策の方向② 多様な選択を可能にし、個性を伸ばす教育・学習の充実</b>						
25		高校生インターンシップの推進 【(教)指導課】	高校生が、望ましい職業観、勤労観、及び職業に関する知識や技能を身に付けるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力、態度を育成するため、企業の現場などで、在学中の学習内容や進路などに関した就業体験(インターンシップ)を実施する。	各校での取組のほかに、指導課内では県庁内インターンシップの受入調整等を通じて、高校生の望ましい職業観・勤労観の育成、主体的に進路を選択する能力・態度の育成を図った。	0	
					0	

NO.	重点	施策名 【事業担当課】	平成25年度		当初予算(千円) 決算(千円)
			事業の実施予定	事業の実施結果	
26		高等学校進路指導研究協議会の開催【(教)指導課】	5月と11月の年2回、公立高等学校及び私立高等学校の進路指導主事、又はこれに代わる者を対象として、高等学校進路指導の現状と課題について研究協議を行い、進路指導のあり方、キャリア教育の推進を図るとともに、教職員の進路指導に関する指導力の向上を図る。	5月と11月の年2回、公立高等学校及び私立高等学校の進路指導主事、又はこれに代わる者を対象として、高等学校進路指導の現状と課題について研究協議を行い、進路指導の在り方を探るとともに教職員の進路指導に関する指導力の向上を図った。	30
					28
<b>基本的な課題3 あらゆる暴力の根絶と人権の尊重</b>					
<b>施策の方向① 性に基づくあらゆる暴力の根絶</b>					
27		DV相談カード等の作成配布【男女共同参画課】	被害者への相談窓口の周知を図るため、DV相談カード、相談ステッカーを作成し、市町村や県の関係機関等に配布する。また、県内高等学校在学中の生徒(1年生)を対象にデートDV相談カードを配布する。その他、外国人向け啓発リーフレットを作成するとともに、家庭に向けた啓発用パンフレットの作成を検討する。	被害者への相談窓口の周知を図るため、DV相談カード、相談ステッカーを作成し、市町村や県の関係機関等約7,300箇所等に配置した。また、県内高等学校在学中の生徒(1年生)60,000人を対象にデートDV相談カードを配布した。その他、外国人向け啓発リーフレットを6か国語(各言語ごとに10,000部)作成するとともに、家庭に向けた啓発用パンフレットの作成を検討した。	1,230
					1,093
28		街頭キャンペーンの実施等による県民への意識啓発【男女共同参画課】	女性に対する暴力をなくす運動期間中に、啓発リーフレットの配布や、街頭キャンペーンを実施する。	「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に、以下の内容を実施した。 ・街頭キャンペーン2回開催(千葉市、船橋市) ・DV防止啓発リーフレットを約91,000枚配布(街頭キャンペーン、各自治会の回覧板、市町村窓口等)	400
					468
29		セミナーの開催等によるDV予防教育の推進【男女共同参画課】	DV予防教育の一環として、「若者のためのDV予防セミナー」を県内の高等学校等のうち参加を希望した学校に対して実施する。	「若者のためのDV予防セミナー」に参加を希望した県内高等学校及び大学に39回実施した。参加人数は14,582人。	1,200
					1,170
30		配偶者暴力相談支援センターにおける相談【男女共同参画課】	県内15カ所の配偶者暴力相談支援センターにおける電話及び面接相談を実施するとともに、引き続き女性サポートセンター、男女共同参画センターにおいて専門相談を実施する。	県内15カ所の配偶者暴力相談支援センターにおいて年々多様化するDV被害者の相談に対応した。また、女性サポートセンター、男女共同参画センターでは、法律相談などの専門相談も実施した。(総相談件数 20,164件)	31,397
					30,498
31		女性サポートセンターにおける一時保護【男女共同参画課】	DV被害者である女性及び同伴者の安全確保のため、被害者の状況に応じた一時保護を実施する。	DV被害者である女性及び同伴者の状況に応じ、一時保護を実施した。また新たに学習専員を配置し、同伴児童に対する学習支援の充実を図った。	122,119
					112,752
32		DV職務関係者への研修【男女共同参画課】	DV相談等を担当する市町村等の職員に対し研修を行い、適切な支援、対応方法を身につけさせる。4月、6月、9月に各2回実施予定	4月から7月に「DV・児童虐待相談新任研修(新任・応用)」を4回、9月に「DV・児童虐待相談担当者研修(経験者)」を1回、12月に「配偶者暴力相談支援センター職員研修」を1回実施した。	388
					240
33		DV被害者の生活再建支援【男女共同参画課】	一時保護を受けたDV被害者が、退所後に裁判所や役所、病院等へ行く際の同行や、転宅先での環境整備の手伝い等を民間支援団体に委託して実施するとともに、支援にあたるサポーターの資質向上のため、研修を実施する。また、DV被害者の孤立感の解消や生き方を見直すきっかけづくりのため、自立に向けた法律や就労など実践的内容の講座や、被害者への支援者や仲間との出会いの場を提供する。	一時保護を受けたDV被害者が、退所後に裁判所や役所、病院等へ行く際の同行や、転宅先での環境整備の手伝い等を民間支援団体に委託して実施。また、支援にあたるサポーターに対する研修を実施した。 コーディネート業務:9件 同行支援:8回 研修:2回 DV被害者の自立に向け、法律や就労など実践的内容の講座を開催した。 自立支援講座:12回 グループワーク:6回	1,951
					1,476
34		DV被害者の身辺保護の徹底【(警)子ども女性安全対策課】	○配偶者暴力等の被害者に対し、被害防止のための助言指導や適切な各種援助を実施するとともに、一時保護のための関係機関への引き継ぎを適切に行い、被害者に対する二次的被害の防止を含めた保護対策の徹底を図る。必要に応じたプロジェクト体制の確立を図り、組織による迅速かつ適切な対応を図る。	○配偶者暴力等の被害者に対し、被害を自ら防止するための各種制度を教示し、338件(平成25年中)の援助申出書の提出を受けた。また、当課連絡担当官を通じて、被害者の避難先等、関係する他県警に対しても共助依頼を実施し、相談者に対する二次的被害の防止を含めた保護対策の徹底を図った。	1,272 (スターカー予算含む)
					766 (スターカー決算含む)
35		児童相談所虐待防止体制の強化【児童家庭課】	児童虐待等電話相談、携帯電話による連絡体制の整備、保護者不在児童等健康診断料、児童虐待家庭支援専門員の配置、一時保護所に心理療法担当職員を配置、被虐待児等訪問心理療法等事業、被虐待児等へのグループ指導事業、保護者へのカウンセリング指導、家族関係支援事業、ふれあい心の友訪問事業	児童虐待等電話相談、携帯電話による連絡体制の整備、保護者不在児童等健康診断料、児童虐待家庭支援専門員の配置、一時保護所に心理療法担当職員を配置、被虐待児等訪問心理療法等事業、被虐待児等へのグループ指導事業、保護者へのカウンセリング指導、家族関係支援事業(36回助言)	65,198
					69,558

NO.	重点	施策名 【事業担当課】	平成25年度		
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算(千円)
					決算(千円)
36		児童相談所専門機能の強化 【児童家庭課】	アドバイザー養成研修、児童相談所職員派遣研修、児童相談所専門性強化研修、児童虐待対応法律アドバイザーの設置、児童虐待対応専門委員の設置、児童虐待対応協力医師設置	アドバイザー養成研修(4回)、児童相談所職員派遣研修、児童相談所専門性強化研修、児童虐待対応法律アドバイザーの設置(128回助言)、児童虐待対応専門委員の設置(27回助言)、児童虐待対応協力医師設置(42回助言)	12,863
					7,044
37		児童虐待対策関係機関の強化 【児童家庭課】	児童虐待防止対策担当管理職研修、DV・児童虐待相談職員研修(新任向け、経験者向け)、母子保健担当者研修、児童虐待対応地域リーダー養成研修	児童虐待防止対策担当管理職研修(1回)、DV・児童虐待相談職員研修(新任向け4回、経験者向け1回)、母子保健担当者研修(6回)、児童虐待対応地域リーダー養成研修(6か所)	2,438
					1,410
38		子ども虐待防止地域力の強化 【児童家庭課】	児童虐待未然防止のため、オレンジリボンキャンペーンの実施	児童虐待未然防止のため、オレンジリボンキャンペーンの実施(街頭キャンペーン県内1か所) 啓発ステッカー、リーフレット・カードの作成配布(ステッカー1,240部、リーフレット147,000部、カード147,500部)	1,200
					3,753
39		児童相談所支援システムの充実 【児童家庭課】	児童相談業務の負担軽減や情報共有のため、児童相談所支援システムの機器賃借及び運用管理、改修を実施する。(通年)	児童相談業務の負担軽減や情報共有のため、児童相談所支援システムの機器賃借及び運用管理、改修を実施した(通年)。	7,104
					7,513
40		社会福祉審議会社会的養護検討部会の開催 【児童家庭課】	児童福祉法に基づき、児童虐待の防止及び社会的養護に関する知事の諮問事項の審議、被措置児童等虐待の防止等に関する審議を行う。	児童福祉法に基づき、児童虐待の防止及び社会的養護に関する知事の諮問事項の審議、被措置児童等虐待の防止等に関する審議を行った(3回)。	1,900
					582
41		家庭等における暴力対策ネットワーク会議の開催 【男女共同参画課】	家庭等における弱い立場の者に対する暴力の防止等を図るため、関係機関・団体による相互の連携強化を図る。11月に1回実施予定	9月13日に「家庭等における暴力対策ネットワーク実務者連絡会議」を開催した。	0
					0
42		市町村DV担当課長会議の開催 【男女共同参画課】	DV対策に係る共有認識を図り、より円滑な被害者の支援につなげるため、市町村DV担当課長及び県内配暴センターによる会議を県内4地域で開催する。	市町村のDV基本計画の策定及び配暴センター整備にかかる働きかけを行う等の目的で、DV担当課長等会議を県内4地域で開催した。	0
					0
43		市町村児童虐待防止ネットワーク機能の強化 【児童家庭課】	市町村の要保護児童対策地域協議会等の機能強化等を図るため、必要に応じ専門家を派遣する。	市町村の要保護児童対策地域協議会等の機能強化等を図るため、必要に応じ専門家を派遣した。(10回派遣)	645
					370
44		千葉県要保護児童対策協議会の開催 【児童家庭課】	関係機関の円滑な連携や協力を確保するための情報交換及び共有化、各関係機関の役割の明確化等を目的とした協議会を開催する。	協議会の開催(2回)	78
					50
45		犯罪被害者等からの相談等の充実 【生活安全課】	・犯罪被害者支援員養成講座、相談担当職員研修会、犯罪被害者週間啓発キャンペーン等の実施	・犯罪被害者支援員養成講座(延べ9日間、104名) ・相談担当職員研修会(2日間、43名) ・犯罪被害者週間啓発キャンペーン(11/26 犯罪被害者週間「千葉県民のつどい」開催、参加者210名)	2,475
					2,324
46		民間被害者支援団体への相談業務委託 【(警)警務課】	○被害者等からの相談対応について、被害者支援に関し適正かつ確実な活動を行っている民間被害者支援団体(公益社団法人千葉犯罪被害者支援センター)に業務委託するとともに、同センターと連携し、病院・裁判所等への付き添い支援及び被害者支援に関する県民への広報啓発活動等を適切に推進する。	○公益社団法人千葉犯罪被害者支援センターに被害者支援業務を委託し、電話相談、カウンセリング、裁判所等への付き添い支援等、計2,721回(平成25年度中)実施した。	3,953
					3,953
47		社会全体で犯罪被害者を支える意識を醸成するための広報活動等の推進 【(警)警務課】	○社会全体で被害者を支え、被害者も加害者も出さない街づくりを推進するため、中・高・大学等において犯罪被害者遺族による講演会を開催し、被害者支援に関する理解と配慮、協力意識の涵養を図る。	○県内の中学校、高校、大学及び警察署犯罪被害者支援連絡協議会等において犯罪被害者遺族等による講演会を開催した。 平成25年度中 ・講演回数 17回 ・聴講者数 約5,300人	118
					101
<b>施策の方向② 性に起因する人権侵害を許さない社会環境づくり</b>					
48		人権問題講演会やメディア等による啓発活動 【健康福祉政策課】	差別意識や偏見をもたない「心のバリアフリー」を達成するため、講演会・研修会の主催や、マスメディアの活用等により啓発を行う。	差別意識や偏見をもたない「心のバリアフリー」を達成するため、人権問題講演会や「ちばハートフル・ヒューマンフェスタ2013」の開催、雑誌・新聞への人権啓発広告掲載、ラッピングモノレールの運行等啓発を行った。	22,506
					15,292

NO.	重点	施策名 【事業担当課】	平成25年度		
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算(千円)
					決算(千円)
49		風俗環境の浄化及び違法風俗営業店の排除 【(警)風俗保安課】	○違法風俗店等の指導・取締りを推進していく。	○風俗関係事犯の取締りを実施した。 平成25年中・検挙件数 314件 ・検挙人員 384人(うち女性129人) 【主な検挙事例】 ・客引き事案を端緒とした指定暴力団員ら10人を検挙した賃借権詐欺事件 ・台湾人女性による台湾ルート銀行法違反事件 ・税理士による風営法違反に関連したタイ人スナックにおける不法就労事件	0
					0
50		人身取引(トラフィッキング)対策 【(警)風俗保安課】	○積極的広報と被害者の早期保護に努める。	○人身取引事犯の的確な把握、被害者の保護及び取締りの推進などの周知徹底を図った(平成25年中の人身取引事犯の認知なし。)	0
					0
51		書店・コンビニエンスストア・自動販売機等への立入調査の実施 【県民生活・文化課】	条例に基づく携帯電話等販売事業者、書店、コンビニ、カラオケボックス等への立入調査を実施する。	携帯電話等販売店57、書店54、インターネットカフェ等22、カラオケボックス81、合計214店舗について立入調査	65
					41
52		フィルタリングの利用促進に向けた広報・啓発の強化 【県民生活・文化課】	九都県市共同啓発事業として保護者向け広告を作成する。	ポスター1,000部、リーフレット30,000部	280
					166
53		青少年を取り巻く有害環境の浄化 【(警)少年課】	○少年警察ボランティアと連携した有害環境浄化活動の推進を図る。	○少年警察ボランティア(少年補導員・少年指導委員)活動を推進した。 平成25年度中 ・有害環境浄化活動 42回 ・街頭補導活動 848回 ・広報啓発活動 151回 ○サイバーボランティア活動を推進した。 平成25年度中 ・サイバーパトロール活動 166回	4,808
					4,705
54		性的被害を中心とした福祉犯罪の取締り強化 【(警)少年課】	○インターネット上のサイトを介した児童買春や淫行、まん延する児童ポルノ等の児童の性的搾取事犯の取締りを強化する。	○少年の福祉を害する犯罪の検挙活動を推進した。 平成25年中 ・検挙件数 372件 ・検挙人員 395人 ・被害児童数 352人	233
					163
55		青少年相談員活動費補助 【県民生活・文化課】	青少年相談員活動費補助	各市町村において計216,186人の参加があった。	21,465
					21,370
56		青少年相談員の研修会等の開催 【県民生活・文化課】	青少年相談員の資質向上を図るため、課題研修・全体研修を行う。	各地区(11地区)の課題研修会に729人が、基本研修会に計937人が参加	770
					125
57		各地区青少年のつどい大会の運営 【県民生活・文化課】	各地区青少年のつどい大会の運営	各地区(11地区)のつどい大会に計2,923人が参加	308
					308
58		非行防止リーフレットの作成 【県民生活・文化課】	新中学生の保護者と新高校生全員に配布する非行防止リーフレットを作成する。	新高校生向け62,000部 新中学生の保護者向け65,000部	694
					826
59		学校における非行防止教室の開催等による非行防止・立ち直り支援活動の推進 【(警)少年課】	○学校における非行防止教室の開催など、保護者、関係機関・団体と連携した非行防止・立ち直り支援活動を推進する。	○非行防止教室を開催した。 平成25年中 ・開催回数 331回/・児童生徒数 91,629人 【内訳】 小学校 150回 26,323人 中学校 121回 38,978人 高校 44回 22,352人 その他 16回 3,976人 ○少年センターにおける継続補導等を実施した。 平成25年中・補導少年総数 255人 ○「非行少年を生まない社会づくりの推進」における手を差し伸べる立ち直り支援活動を推進した。 平成25年中・支援対象少年 93人	211
					262
60		交番等の整備による相談しやすい環境づくり 【(警)地域課】	○交番及び駐在所の建て替えによる施設の整備を実施する。 交番・駐在所3箇所を予定	○交番の新設(駐在所からの転換)及び建て替えによる施設の整備3か所を実施した。	93,122
					87,030

NO.	重点	施策名 【事業担当課】	平成25年度		
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算(千円)
					決算(千円)
61		企業向けセミナーでセクシュアル・ハラスメント対策の周知【雇用労働課】	企業の人事労務担当者や一般県民を対象に、「労働大学講座」の一科目として、職場のハラスメント対策講座を実施し、そのなかでセクシャルハラスメントについても扱う。	企業向けセミナー「労働大学講座」の一講座として、ハラスメント対策の講座を実施し、セクシュアル・ハラスメントについて扱った。	75
					67
62		県職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止【総務課】	セクハラ相談業務	セクハラ相談業務	504
					476
		【(教)教育総務課】 【(教)教職員課】	県教育委員会では、セクハラ防止に関する要綱の制定、相談員の配置等、セクハラ防止に努めているところであるが、今後とも職場におけるセクハラを防止し、職員がその能力を十分発揮できるような良好な職場環境を確保していく。 ・セクシャルハラスメント相談窓口の配置(専門の臨床心理士を配置)	・ハラスメント相談窓口を継続配置した。 (専門の臨床心理士を配置)	881
				475	
62		【(警)警務課】	○セクハラ相談員に対する研修会や警察学校初任科生等に対する学校教養を実施し、セクハラ防止対策を推進する。  ○「セクハラ防止旬間」を実施し、全所属において集中した教養と防止対策を推進する。	○県本部にセクハラ担当員、全所属にセクハラ相談員を指定するとともに、セクハラ相談員を招集し、「セクハラ防止対策」、「セクハラ相談対応要領」について研修を実施した。 平成25年4月18日実施/出席者93人 ○警察学校初任科生等に対する学校教養を実施した。平成25年度 ・実施回数5回/受講者数93人 ○「ハラスメント防止旬間(7月31日から8月9日までの間)」を設け、全所属において集中した教養と防止対策を推進した。 ○「ハラスメント防止対策要綱」の新規制定に伴い、ハラスメント防止対策員を指定するとともに要綱の改正点、ハラスメント相談対応要領について研修を実施した。 平成26年3月28日実施/出席者120人	0
					0
63		インターネット上の違法情報に関する取締りの強化【(警)サイバー犯罪対策課】	○「安全で安心できるサイバー空間の確保」に向けた組織の総合力を発揮し、 ・サイバー犯罪に対する取締りの強化 ・インターネット上の違法有害情報の排除総合対策の推進 ・サイバー犯罪の抑止に向けた官民学一体となった取組の推進 ・関係機関と連携した広報啓発活動の推進等各種施策を推進する。	○捜査体制を強化し、戦略的な取締りを推進した 平成25年中/・検挙件数294件・検挙人員278人 ○産・学・官の情報共有を図るネットワークである「サイバー防犯ネットワーク」や各種メディアを活用した広報啓発活動及び関係機関等と連携したネット安全教室等の実施によりネットリテラシーの向上に努めた。	0
				333	
64		教育用コンピュータ整備の推進【(教)指導課】	普通科の県立高等学校のコンピュータ教室の校内LANサーバの更新や整備を行う予定。	本年度更新予定の普通科の県立高等学校のコンピュータ教室、校内LANサーバの更新や整備を行った。	261,617
				247,437	
65		教育情報ネットワーク事業の推進【(教)指導課】	統合した千葉県学校教育情報ネットワークの管理運用及び産業系県立高等学校の校内LANサーバの更新や整備を行っている。	県立学校で生徒・教員が使うインターネット環境と成績処理等で教員が使う学校情報ネットワークを統合し、安定した運用を行った。	314,369
					298,364

## 目標Ⅱ 男女がともに輝く環境づくり

### 基本的な課題4 労働の場における男女共同参画の促進

#### 施策の方向① 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

66		ポジティブ・アクション推進セミナーの開催【雇用労働課】	「ワーク・ライフ・バランスセミナー」の一環として企業の人事労務担当者や県民を対象として、ポジティブ・アクション推進セミナーを1回実施予定。 企業の人事労務担当者や一般県民を対象に、「労働大学講座」の一科目として、ワーク・ライフ・バランス講座を実施し、そのなかでポジティブアクションについても扱う。	「ワーク・ライフ・バランスセミナー」の一環として、県内主要経済団体、職域団体等と連携して、男女共同参画課との共催でポジティブ・アクション推進セミナー(女性の活躍促進による経済活性化研究会)を1回開催した。 企業の人事労務担当者や一般県民を対象に、「労働大学講座」の一科目として、ワーク・ライフ・バランス講座を実施し、そのなかで女性の両立支援についても扱った。	施策コード61.69の予算に含む
					ワーク・ライフ・バランス・セミナー: 施策コード69の予算に含む 労働大学講座: 施策コード61と同額
67		労働相談の実施【雇用労働課】	専門の相談員が労働問題全般について、労働問題解決に向け具体的なアドバイスを行う。	労働相談実績 ○一般労働相談(1,491件) ○特別労働相談(23件) ・弁護士による特別労働相談 ・働く人のメンタルヘルス特別労働相談	7,794
					7,963

NO.	重点	施策名 【事業担当課】	平成25年度		
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算(千円)
					決算(千円)
68		“社員いきいき！元気な会社”宣言企業の募集と公表 【雇用労働課】	子育て中の社員が働きやすい職場づくりに積極的に取り組んでいる企業を募集し、県のホームページ等で“社員いきいき！元気な会社”宣言企業として広く紹介する。	社員の仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組んでいる企業を募集し、県のホームページ等で“社員いきいき！元気な会社”宣言企業として広く紹介した。 25年度宣言企業21社公表 延べ535社公表	350
					54
69		事例発表会(セミナー)の開催 【雇用労働課】	ワーク・ライフ・バランスの有効性や、女性の活躍促進について普及・啓発を図るため、経済団体を対象とした勉強会の開催、企業の人事労務担当者や県民を対象としたセミナーを開催予定。	ワーク・ライフ・バランスの有効性や、企業における女性の活躍推進について普及・啓発を図るため、企業の人事担当者を対象としたセミナーを開催した。 ○ワーク・ライフ・バランスセミナー 社会保険労務士等の専門家の講演、企業の事例発表を主としたセミナーを3回開催した。 ○女性の活躍促進による経済活性化研究会 女性の活躍促進の施策において、先進的な団体から講師を招き、県内経済団体、職域団体向けにセミナーを1回開催した。	480
					389
<b>施策の方向② 農林水産業における男女共同参画の促進</b>					
70		農山漁村女性団体ネットワークの活動支援 【担い手支援課】	女性団体ネットワークのリーダー会議を開催し、県との共催による交流会等を開催する。また、女性団体ネットワークの構成団体の活動支援を通し、女性の社会参画を推進する。	農山漁村女性団体ネットワークのリーダー会議を4回開催し、会議の活動方針、県との共催による交流会の内容等を協議した。交流会には会員62名・関係機関38名が参加し、女性の社会参画の立場からみた農林水産施策をテーマとした講演や、活動事例紹介などで会員の意識醸成を図った。また、農業委員改選のある26市町村に、女性農業委員の登用要望書を提出した。	220
					181
71		地域ごとに設置した推進組織の活動支援 【担い手支援課】	男女共同参画推進のため、各地域において各種会議やセミナー等を開催する。	県内10農業事務所において地区推進会議を合計14回、セミナーを14回開催した。セミナーでは、農業委員や団体役員等、地域で活躍している女性が事例発表や講演を行い、延べ579名が参加した。	670
					347
72		農山漁村いきいきアドバイザーの活動支援 【担い手支援課】	アドバイザーの資質向上とアドバイザー間の情報交換を図るため、県域及び各地域において研修会等を開催する。また、アドバイザーと連携し、家族経営協定の締結等、女性の経営参画促進のための働きかけを行う。	地区推進会議の構成員として行う、関係機関等との連携活動を支援した。また、各地区で行われた男女共同参画関係の行事での講師、事例紹介等の活動の支援を行った。	76
					76
73		経営参画及び女性リーダーの育成に向けた研修会の開催 【担い手支援課】	パートナーシップ型経営を目指す農業者に対し、労働生産性や生産販売管理能力の向上を図るための研修を実施する。また、新たな起業家育成や起業家のレベルアップを図るため、研修を実施する。	女性農業者の経営参画促進及び起業家や起業志向者を対象とした技術向上研修等を各地区で合計18研修(延べ47回)開催した。	1,450
					1,194
74		次世代女性農業者育成のための研修会の開催 【担い手支援課】	若手女性農業者が共同経営者として経営に参画できるよう、経営能力及び技術の向上につながる研修を実施する。また、地域活動等への参画意識を向上させるため、広域の交流会を開催する。	若手女性農業者を育成するため、各地域において合計12研修(延べ59回)開催し、経営参画するために必要な知識・技術の習得、情報交換等の交流を支援した。	900
					625
75		女性リーダーによる参画推進活動への支援 【担い手支援課】	女性農業者による主体的な研修会の開催等、企画運営能力及び社会参画能力の向上を図るため講演会等を開催する。	女性農業者の社会参画を促進するため、講演会、フォーラム等11行事(延べ15回)開催した。	344
					268
76		林業関係女性活動グループの支援 【森林課】	林業女性グループによる、地域活動・生産活動等を支援する。(林業普及指導事業の一部)	2グループの作品づくりや研修等の活動について指導等の支援を行った。	76
					30
77		指導的林業者育成支援 【森林課】	林業経営に関して他の模範となるような知識・技術を持ち、他の林業後継者の指導にも意欲のある女性を指導林家・林業士として認定する。また、林業技術の普及及び林業の向上のための支援を行う。(林業普及指導事業の一部)	林業士3名認定 (内女性林業士1名)	150
					98
78		漁村女性の起業・家族経営協定締結に向けての研修会の開催 【水産課】	男女共同参画研修会の開催(1回)	男女共同参画研修会を開催した。(1回)	45
					45

NO.	重点	施策名 【事業担当課】	平成25年度		
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算(千円)
					決算(千円)
79		女性漁業者の資質向上を図るための活動支援【水産課】	全国女性漁業士交流会への参加支援(年1回)	全国女性漁業士交流会へ女性漁業士2名が参加することに支援した(1回)。	54
					11
<b>施策の方向③ 自営業者、家族従業者、起業家等に対する支援</b>					
80		中小企業者及び起業家に対する融資【経営支援課】	金融機関、千葉県信用保証協会、商工会議所、商工会、中小企業団体中央会等の関係機関と連携して随時実施。 施策実施にあたって県民だよりや千葉日報、ラジオCMを活用した定期的な広報を行う。	融資実績は、28,074件(前年比102.5%)、261,863百万円(前年比101.4%)であった。	160,000,000
					161,200,000
81		中小企業者及び起業家に対する経営相談の実施【経営支援課】	チャレンジ企業支援センターにおいて、公認会計士、中小企業診断士等の専門家及び職員による指導、助言を行う窓口相談を実施するとともに、経営課題解決のために民間専門家を派遣する事業を実施する。	中小企業者及び起業家に対する経営相談の場として、窓口相談等事業 2,256件 専門家派遣事業 495日行った。	23,631
					22,515
82		中小企業者及び起業家に対する創業、経営革新、事業継続計画及びITセミナーの開催【経営支援課】	チャレンジ企業支援センターにおいて、中小企業者が抱える経営上の課題等の解決のためのセミナーを開催する。(経営革新&BCPセミナー2回、創業セミナー1回予定)	創業セミナーを1回実施。経営革新セミナー及びBCP(事業継続計画)セミナーを2回合同開催した。	675
					514
<b>施策の方向④ 再就職希望者に対する支援</b>					
83		個別相談の実施【雇用労働課】	千葉県ジョブサポートセンター事業の一環として女性の再就職相談を実施する。	千葉県ジョブサポートセンター事業の一環として女性の再就職相談を実施した。	52,047
					52,043
84		就業支援セミナーの開催【雇用労働課】	千葉県ジョブサポートセンター事業の一環として、男女共同参画センターにおいて託児付きの子育てお母さん再就職支援セミナーを12回実施するほか、市町村との共催で実施予定。	千葉県ジョブサポートセンター事業の一環として、男女共同参画センターにおいて託児付きの子育てお母さん再就職支援セミナーを12回実施市町村との共催で22回	施策コード83の決算を含む
					施策コード83の決算を含む
85		関連情報の提供【雇用労働課】	平成22年度に作成したチャレンジママの再就職ガイドの配布とちば女性チャレンジサイトの充実を予定。	平成22年度に作成したチャレンジママの再就職ガイドをリニューアルした「チャレンジママの再就職支援ガイド」をセミナー等で配布した。また、ちば女性チャレンジサイトに市町村情報を掲載する等、充実させた。	0
					0
86		離職者等を対象とした職業訓練【産業人材課】	離職者等を対象とした職業訓練コース199コース 定員4600人	離職者等を対象とした職業訓練コース198コース 定員3616人	1,406,890
					860,365
<b>施策の方向⑤ 多様な働き方に対する支援</b>					
87		働き方ガイドブックの作成配布【雇用労働課】	平成22年度に作成したシニア及びママ向けの働き方ガイドブックを更新して作成配布する予定。(在庫状況による)	平成22年度に作成したシニア及びママ向けの働き方ガイドブックをリニューアルした「チャレンジママの再就職支援ガイド」を作成、配布した。	0
					0
88		内職求人情報の提供【雇用労働課】	事業所からの内職求人情報のWebページ掲載申込みを受けて、情報を掲載するとともに電話等の問い合わせに対し情報を提供する。	事業所からの内職求人情報のWebページ掲載申込みを受けて、情報を掲載するとともに電話等の問い合わせに対し情報を提供した。	0
					0
89		ちば女性チャレンジサイトによる情報提供【雇用労働課】	ちば女性チャレンジサイトにおいて、市町村の協力を得ながら、地域情報の充実を図る。	ちば女性チャレンジサイトに市町村情報を掲載する等、充実させた。	0
					0
90		個別相談の実施【雇用労働課】	千葉県ジョブサポートセンター事業の一環としてシニアの再就職相談に応じる。市町村等との共催による出張相談も実施予定。	千葉県ジョブサポートセンター事業の一環としてシニアの再就職相談に応じた。また、出張相談も実施した。	0
					0
91		就業支援セミナーの開催【雇用労働課】	千葉県ジョブサポートセンター事業の一環として市町村等と共催で中高年向け再就職支援セミナーを開催する。シニアの多様な働き方をテーマにしたセミナーも開催予定。	千葉県ジョブサポートセンター事業の一環として市町村等と共催で中高年向けの再就職セミナーを29回開催した。また、シニアの多様な働き方をテーマにしたセミナーは5回開催した。	施策コード83の予算を含む
					施策コード83の予算を含む
92		関連情報の提供【雇用労働課】	平成22年度に作成したシニアの働き方ガイドブックの配布とシニア向けホームページの構築。	平成22年度に作成したシニアの働き方ガイドブックをリニューアルし、セミナー等で配布し、シニア向けホームページも構築した。	0
					0



NO.	重点	施策名 【事業担当課】	平成25年度		
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算(千円)
					決算(千円)
<b>基本的な課題5 ライフステージに応じた仕事と生活の調和の促進</b>					
<b>施策の方向① ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の普及促進</b>					
93	○	普及セミナーの開催 【雇用労働課】	ワーク・ライフ・バランスの有効性や、女性の活躍促進について普及・啓発を図るため、経済団体を対象とした勉強会の開催、企業の人事労務担当者や県民を対象としたセミナーを開催予定。	ワーク・ライフ・バランスの有効性や、企業における女性の活躍推進について普及・啓発を図るため、企業の人事担当者を対象としたセミナーを開催した。 ○ワーク・ライフ・バランスセミナー 社会保険労務士等の専門家の講演、企業の事例発表を主としたセミナーを3回開催した。 ○女性の活躍促進による経済活性化研究会 女性の活躍促進の施策において、先進的な団体から講師を招き、県内経済団体、職域団体向けにセミナーを1回開催した。	施策コード69の 予算に含む
				施策コード69の 予算に含む	
94	○	両立支援アドバイザーの 企業派遣 【雇用労働課】	企業に対する指導や助言・講演等を行うため、県が養成した両立支援アドバイザーを派遣する。	企業に対する指導や助言・講演等を行うため、県が養成した両立支援アドバイザーを派遣した。 助言：4社（延べ4回）派遣	320
					64
95	○	“社員いきいき！元気な会社”宣言企業の募集・公表 【雇用労働課】	子育て中の社員が働きやすい職場づくりに積極的に取り組んでいる企業を募集し、県のホームページ等で“社員いきいき！元気な会社”宣言企業として広く紹介する。	社員の仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組んでいる企業を募集し、県のホームページ等で“社員いきいき！元気な会社”宣言企業として広く紹介した。 25年度宣言企業21社公表 延べ535社公表	350
					54
96	○	企業向けセミナーにおける 改正育児・介護休業法の 周知徹底 【雇用労働課】	「ワーク・ライフ・バランスセミナー」の一環として、企業の人事労務担当者や県民を対象としたセミナーを実施し、周知を図る予定。	「ワーク・ライフ・バランスセミナー」の一環として、企業の人事労務担当者や県民を対象として、千葉労働局から改正育児介護休業法の周知を図った。	0
					0
97	○	県職場における男性職員の 育児参加の促進 【総務課】	所属長の声かけ等により、男性の育児に関する休業・休暇を取得しやすい環境整備を促進する。各種制度の活用に向け、子育て応援ホームページ等により周知する。	所属長の声かけ等に加え、男性職員の育児休業取得が進まない要因を探るため、全職員を対象とした職員アンケートを行った。	0
					0
					○
0					
○	継続的に子育て支援に関する各種制度を県警ポータルサイトに掲示するなどし、職員への周知徹底を図る。 【(警)警務課】	「子育て支援に係る休暇制度一覧」及び具体的事例等を交えて制度をよりわかりやすく紹介する「ファミリーサポートニュース」を発行し、県警ポータルサイトに掲示している。	0		
			0		
<b>施策の方向② 子育て・介護への支援</b>					
98	○	幼稚園における預かり保育の 推進 【学事課】	学校法人立等の幼稚園において、教育時間の前後や休業期間中(土日祝・長期休業中)に園児を幼稚園内で過ごす「預かり保育」に係る人件費を補助する。	通常日預かり保育に対する補助・・・289園へ計208,191千円 長期休業日等預かり保育に対する補助・・・212園へ計31,758千円 合計289園へ239,949千円を交付	247,400
					239,949
99	○	保育所施設整備の助成 【児童家庭課】	待機児童解消のための民間保育所の創設や、賃貸物件による設置等に要する費用の一部を補助する。	68施設に対し助成を行い、3,088人の定員増を図った。	4,267,000
					3,627,773
100	○	保育士拡充への助成 【児童家庭課】	保育所等に入所する児童の処遇向上等を図るため、国の基準を上回って職員を配置した保育所等に対し、その雇用に伴う経費に対して助成する。	延べ290施設に対し助成した。	288,000
					280,624
101	○	放課後児童クラブの助成 【児童家庭課】	市町村が実施又は助成する放課後児童クラブに対して、運営費の一部を補助する。	51市町村 648クラブに対し補助した。	1,394,000
					1,373,901
102	○	子どもの医療費助成の 充実 【児童家庭課】	子どもの保健対策の充実及び保護者の経済的負担の軽減を図るため、子どもの疾病に係る医療費について、市町村が行う医療費助成に要する経費を助成する。 ・助成対象 入院：中学校3年生まで 通院：小学校3年生まで ・自己負担 入院1日、通院1回につき300円 ・所得制限 児童手当特例給付に準拠(平成25年8月から新児童手当に準拠予定) ・支給方法 現物給付	給付実績 ・延べ件数 7,277,384件 ・延べ日数 10,778,123日 (県基準)入院：中学校3年生まで、通院：小学校3年生まで ・所得制限 平成25年7月まで児童手当特例給付に準拠(同年8月から新児童手当に準拠)	6,610,000
					5,711,623

NO.	重点	施策名 【事業担当課】	平成25年度		
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算(千円)
					決算(千円)
103	○	障害児・者やその家族に対する支援 【障害福祉課】	発達障害者支援センターにて、発達障害児(者)、家族からの相談に応じ、助言や関係機関との調整を行います。	発達障害者支援センターにて、発達障害児(者)、家族からの相談に応じ、助言や関係機関との調整を行った(延べ支援件数1,201件)。	47,000
					46,998
<b>施策の方向③ 働く男女の健康確保のための環境整備</b>					
104		全国安全週間の実施の広報 【雇用労働課】	全国安全週間に合わせて市町村及び県の関係機関に趣旨の周知と広報の協力を依頼した。千葉県産業安全衛生会議の関係機関と協力して広報している。	全国安全週間に合わせて市町村及び県の関係機関に趣旨の周知と広報の協力を依頼を行った。千葉県産業安全衛生会議の関係機関と協力して広報を行った。	0
					0
105		労働安全衛生に係る意識高揚の促進 【雇用労働課】	全国労働衛生週間に合わせて市町村及び県の関係機関に趣旨の周知と広報の協力を依頼した。千葉県産業安全衛生会議の関係機関と協力して活動している。	全国労働衛生週間に合わせて市町村及び県の関係機関に趣旨の周知と広報の協力を依頼した。千葉県産業安全衛生会議の関係機関と協力して周知徹底を図った。	0
					0
106		働く人のメンタルヘルス特別相談の実施 【雇用労働課】	労働者の不安やストレスなどの心の健康に関する相談に、メンタルヘルスの専門家が対応する。	労働者の不安やストレスなどの心の健康に関する相談に、メンタルヘルスの専門家が対応した(相談件数6件)。	施策コード67 の予算に含む
					施策コード67 の予算に含む
107		関係機関と連携した自殺対策のための体制整備 【健康づくり支援課】	千葉県自殺対策連絡会議を通じ労働関係も含めた関係機関の連携、支援のための人材育成を図る。	・連絡会議等自殺対策推進事業 自殺対策連絡会議で、計画の進捗状況や本県における取組状況を報告したほか、各団体の課題について協議した。また、共通相談マニュアルを作成した。 ・うつ病等の早期発見・早期治療のための研修及び相談支援に当たる人材の育成事業 一般診療科医師に対するうつ病等の研修を実施したほか、保健所、市町村、各機関の相談対応者への研修を実施した。	2,697
					1,540
<b>施策の方向④ 家庭生活における男女共同参画の促進</b>					
108		子育て支援講座、親子講座の開催 【(教)生涯学習課】	さわやかちば県民プラザで3講座44回開催予定。 内訳 「子育て広場すくすく」23回 「おはなし夢空間」11回 「子ども科学教室」10回	さわやかちば県民プラザで3講座44回実施した。 内訳 「子育て広場すくすく」23回 「おはなし夢空間」11回 「子ども科学教室」10回	63
					63
<b>施策の方向⑤ 地域活動における男女共同参画の促進</b>					
109	○	千葉県男女共同参画地域推進員制度の充実 【男女共同参画課】	・地域推進設置市町村数: 44市町村 70名程度(H25年度末) ・県内7地域で推進員の企画によるフォーラム等を実施予定 15事業程度	・地域推進員設置市町村数: 43市町村 71名(H26.3.31) ・県内7地域で地域推進員によるフォーラム等を実施。14事業 参加者1,175名	2,027
					1,395
110	○	ちばNPO月間(11/23~12/23)の実施 【県民生活・文化課】	NPO・県・市等が連携して、楽しみながら市民活動に親しめる企画を盛り込んだ「市民活動フェスタ」や、特定非営利活動促進法の施行日である12月1日を「NPOの日」として県内各地のNPOが一斉に市民活動のPRを行う「NPOの日(12月1日)」一斉PR活動を実施するほか、ちばNPO月間の前後で開催される県内市町村の市民活動関連イベントを「ちばNPO月間賛同行事」として位置づけ、広報します。	①ちば県民活動フェスティバル2013の開催、参加者:10,000人 ②「NPOの日(12月1日)」一斉PR活動として県内の市民活動団体と県が協力して、PR用リーフレットの配布 ③ ちば県民活動PR月間賛同行事として「ちば県民活動PR月間」期間中に開催される市町村の普及啓発イベントに広報支援を行った。 賛同市町村17市町村、参加者 約87,370人	2,763
					967
111	○	ホームページ、ニュースレター(月刊誌)、メールマガジンを活用した広報啓発 【県民生活・文化課】	ホームページ「千葉県NPO・ボランティア情報ネット」の運営、「NPO・ボランティア活動ニュースレター」の発行、メールマガジン「ちばNPO・ボランティア情報マガジン」の配信により、NPO・ボランティア団体に向けて情報支援を行う。	・ニュースレター一年12回発行。 ・メールマガジン年17回配信。	337
					160
112	○	県民NPO講座・出前説明会の開催 【県民生活・文化課】	県職員を様々な所へ派遣しNPO・ボランティアに関する説明を行うことにより、県民にNPO・ボランティア活動やNPO法制度についての一層の普及啓発を図り、活動への参加を促進する。	年間30件開催、参加者合計1,948人(内訳) NPO法人設立関係 11件(3件が設立) NPOの基礎知識など 19件	102
					0

NO.	重点	施策名 【事業担当課】	平成25年度		当初予算(千円)	
			事業の実施予定	事業の実施結果		決算(千円)
113	○	「民が民を支える地域資源循環システム」の普及促進【県民生活・文化課】	平成24年度に県民活動促進事業により構築したウェブサイト等を引き続き活用するなどし、「民が民を支える地域循環システム」の仕組みの周知や活用促進を図る。	平成24年度に実施した県民活動促進事業により構築したウェブサイト等を活用するため、サイト等の使用を希望する団体に使用を許諾することで、民が民を支える仕組みの普及継続を図った。	0	
					0	
114	○	地域づくり情報広場における情報提供【政策企画課】	各地域で活動している地域づくり団体の特色ある取組を中心に地域活動等の情報提供をインターネットを通じて行う。	地域づくり情報広場に、特色ある地域活動団体を252組掲載した。また、本サイトへの平成25年度中のアクセス件数は72,974件となった。	0	
					0	
115	○	団塊の世代や高齢者等の地域活動への参画支援【高齢者福祉課】	○学習について、地域活動に係る内容を主に行う。 ○指定管理者による運営協議会に出席し、管理運営について連携を図る。 ○指定管理者、市町村及び県による市町村連絡会議の開催により、情報共有を図る。 ○各学園にコーディネーターを配置し、卒業生の地域活動の参加を支援する。 ○各学園に卒業生団体を組織化する。	○学習について、地域活動に係る内容を主に行った。 ○指定管理者による運営協議会に出席し、管理運営について連携を図った。 ○指定管理者、市町村による市町村連絡会議の開催により、情報共有を図った。 ○各学園にコーディネーターを配置し、卒業生の地域活動の参加を支援した。 ○各学園に卒業生団体を組織化するように努めた。	0	
					0	
116	○	観光人材の育成支援【観光企画課】	観光魅力の増大やリピーター、滞在時間の増加により地域の活性化を図っていくため、地域観光の担い手である「観光人材」の育成を目的として、実践型講座を開催する予定。	観光人材育成支援講座については、全体会1回、地域ごとの分科会(君津・我孫子・香取)を3回実施した。また、観光ボランティアガイド養成講座については、大学生を対象に全4回の入門講座を開講した。	2,276	
					1,947	
117	○	商店街リーダーの育成支援【経営支援課】	若手商業者の育成を目的とした講座「商い未来塾」の実施及び塾修了者による「商い倶楽部」の実施により、商業者相互のネットワークづくりを推進する取組に対し補助する。	若手商業者の育成を目的とした講座「商い未来塾」を10回実施。また塾修了者による「商い倶楽部」を実施し、商業者相互のネットワークづくりを推進した。	1,700	
					1,419	
118	○	男女共同参画の視点に立った地域の防災対策の促進【防災政策課】	国における「災害時要援護者の避難支援ガイドライン」の見直し等の状況を踏まえ、「災害時要援護者避難支援の手引き」及び「災害時における避難所運営の手引き」について、所要の見直しを行う。	国が平成25年8月に策定した「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」の内容等を踏まえ、「災害時要援護者避難支援の手引き」及び「災害時における避難所運営の手引き」について、所要の見直しを検討した。	0	
					0	
119	○	災害対策コーディネーターの養成・活動支援【防災政策課】	①災害対策コーディネーター養成事業 災害発生時における、ボランティア組織のリーダーとなる人材を育成するため、災害対策コーディネーターを養成するための講習会を開催する。 ②災害対策コーディネータースキルアップ事業 広域的な連携・協力関係を築き、全体的なレベルを底上げするため、専門的な講座の開催や具体的な取組事例発表などにより、より実践的な防災知識の習得を目指す。	①災害対策コーディネーター養成事業 県事業として佐倉市内で1回、市町村事業として3回(市原市2回、茂原市1回)開催し、165人が新たに災害対策コーディネーターとして登録者され、うち女性登録者は35人であった。 ②災害対策コーディネータースキルアップ事業 ※未実施	1,000	
					893	
<b>基本的な課題6 政策・方針決定過程における男女共同参画の促進</b>						
<b>施策の方向① 政策・方針決定過程への男女共同参画の促進</b>						
120	○	県が設置する審議会等への女性登用促進【男女共同参画課】	事前協議の実効性を高めるために、協議開始時期を早めたり、登用状況を公表するほか、女性人材リストの活用を図る。	・女性人材リストの活用や、関係団体に女性人材が推薦されるよう働きかけを強める等、個々の審議会等の状況に応じた事前協議を実施した(42件) ・新たに、改選の4カ月前を目途に女性登用を促すための通知文書を担当課あてに送付するなど、働きかけを強めた。	0	
					0	
121	○	県の女性人材リストの充実【男女共同参画課】	全掲載者にデータ確認を依頼し、データの更新を図るほか、市町村等から情報収集することにより掲載者を増やす。人材リストの活用を図るため、委員選任の事前協議時に各課に対して活用を促す。	全掲載者にデータ確認を依頼し、データの更新を図った。県の審議会の委員改選時等に女性人材リストの利用を働きかけ、積極的に情報提供をした。市町村との女性人材情報の共有化について、実施に向けた協議を進めた。	0	
					2,226	
122	○	女性職員の役付登用の促進【総務課、関係各課】	平成25年度においても、女性職員の積極的な登用を促進する。	平成26年4月の定期人事異動において、役付職員に占める女性の割合は24.7%となり、昨年度より1.4ポイント増加した。	0	
					0	

NO.	重点	施策名 【事業担当課】	平成25年度		当初予算(千円) 決算(千円)
			事業の実施予定	事業の実施結果	
123	○	女性教職員の役付登用の促進 【(教)教職員課】	県の施策を積極的に展開するため、職員の意欲、能力等を十分考慮し、適材適所を基本に、男女の区別なく登用を図る。また、研修による意識改革や人材開発に努めるとともに、積極的に女性を登用していく。 管理職候補となる主任層への女性職員の積極的な登用について校長会等を通じて伝えていく。	校長・副校長・教頭の女性登用数は、平成23年度345名、平成24年度357名、平成25年度361名と毎年増加してきている。平成25年度の割合は12.4%で前年比0.2ポイント増となり、全国平均15.0%に徐々に近づいてきている。 H25年度末に主幹教諭として17名の女性職員が配置され、今後の学校運営への関わりに大きな期待が寄せられる。	0
					0
124	○	女性警察職員の役付登用の促進 【(警)警務課】	○男女同一の昇任試験を実施し、幹部への登用を図る。	○平成26年4月1日現在 女性幹部 310人(産休・育休を含む。)	0
					0
125	○	男女共同参画に積極的に取り組んでいる事業所の表彰 【男女共同参画課】	労働の場における男女共同参画の促進のため、進んだ取り組みを行っている事業所を公募により募集、選考委員会の選考を経て知事が決定し表彰する。	3社を奨励賞として表彰(表彰された企業は、H26年度の千葉県男女共同参画推進連携会議産業部会において取組発表を行う予定)。	30
					27
126	○	ポジティブ・アクション推進セミナーの開催 【雇用労働課】	「ワーク・ライフ・バランスセミナー」の一環として企業の人事労務担当者や県民を対象として、ポジティブ・アクション推進セミナーを1回実施予定。 企業の人事労務担当者や一般県民を対象に、「労働大学講座」の一科目として、ワーク・ライフ・バランス講座を実施し、そのなかでポジティブアクションについても扱う。	「ワーク・ライフ・バランスセミナー」の一環として、県内主要経済団体、職域団体等と連携して、男女共同参画課との共催でポジティブ・アクション推進セミナー(女性の活躍促進による経済活性化研究会)を1回開催した。 企業の人事労務担当者や一般県民を対象に、「労働大学講座」の一科目として、ワーク・ライフ・バランス講座を実施し、そのなかで女性の両立支援についても扱った。	施策コード69の 予算に含む
					ワーク・ライフ・バランス・セミナー: 施策コード69の予算に含む 労働大学講座: 施策コード61と同額
127	○	農山漁村女性団体ネットワークの活動支援 【担い手支援課】	女性団体ネットワークのリーダー会議を開催し、県との共催による交流会等を開催する。また、女性団体ネットワークの構成団体の活動支援を通じ、女性の社会参画を推進する。	農山漁村女性団体ネットワークのリーダー会議を開催し、県との共催による交流会の内容を協議した。交流会には会員62名・関係機関38名が参加し、6団体の活動紹介と、女性の社会参画の立場からみた農林水産施策をテーマに講演を行い、活動事例紹介などで会員の意識醸成を図った。 また、農業委員改選のある26市町村に対し、女性農業委員の登用要望書を提出した。	220
					181
128	○	地域ごとに設置した推進組織の活動支援 【担い手支援課】	男女共同参画推進のため、各地域において各種会議やセミナー等を開催する。	県内10農業事務所において地区推進会議を合計14回、セミナーを14回開催した。セミナーでは、農業委員や団体役員等、地域で活躍している女性が事例発表や講演を行い、延べ579名が参加した。	670
					347
129	○	農山漁村いきいきアドバイザーの活動支援 【担い手支援課】	アドバイザーの資質向上とアドバイザー間の情報交換を図るため、県域及び各地域において研修会等を開催する。また、アドバイザーと連携し、家族経営協定の締結等、女性の経営参画促進のための働きかけを行う。	地区推進会議の推進委員として行う関係機関との連携活動を支援した。また、各地区で行われた男女共同参画関係の行事での講師、事例紹介等の活動の支援を行った。	76
					76
130	○	女性農業委員等の登用促進 【農地・農村振興課 団体指導課】	農業委員会選挙実施予定の市町村長等への要請や各種会議において、女性の地域社会への一層の参画を図るために女性委員登用は不可欠であることを周知する等、関係団体と連携し、女性農業委員登用の機運を高める。 また、農業協同組合の女性役員の登用について、各種会議や千葉県農業協同組合中央会を通じて要請していく。	農業委員会選挙の実施予定市町村のうち29市町村長・市町村議会議長に対し女性農業委員の登用について要請や各種会議での周知等を行った。 農業協同組合の女性役員の登用について、検査やヒアリング等において要請を行った。	0
					0
<b>施策の方向② 女性の能力発揮への支援</b>					
131		自己啓発・人材養成セミナーの開催 【男女共同参画課】	男女共同参画センターで各種講座を開催する中で、自己開発・人材養成のためのセミナーを1セミナー開催する。 ○人材養成セミナー ・女性リーダー養成講座	○人材養成セミナー ・女性リーダー養成講座(全5回) 7/26～12/12、40名(延べ人数)	394
					346

NO.	重点	施策名 【事業担当課】	平成25年度		当初予算(千円) 決算(千円)
			事業の実施予定	事業の実施結果	
<b>目標Ⅲ 男女がともにいたわり合い、健やかに暮らせる社会づくり</b>					
<b>基本的な課題7 生涯を通じた健康づくりの促進</b>					
<b>施策の方向① 生涯を通じた男女の健康支援の促進</b>					
132	●	生涯を通じた健康づくりへの支援 【健康づくり支援課】	・特定健診・特定保健指導実施のための人材育成研修を8回実施予定。 ・企業等と連携し、ヘルシーメニューコンテスト等イベントの開催を通じ、県民の野菜類摂取量の増加を目指すとともに、家族ぐるみの正しい生活習慣の実践を働きかける。	・特定健診・特定保健指導実施のための人材育成研修を11回実施した。 ・子どもが野菜を多く摂取でき、忙しく働く親世代が短時間で調理できるレシピを応募してもらった「カンタン!野菜たっぷり!!ヘルシー料理コンテスト」を企業等と連携して行い、家族ぐるみでの野菜摂取量の増加と正しい生活習慣の実践を働きかけた(応募総数107件)。	2,591
			・健康相談(男性・女性) ・健康教室 ・保健・医療従事者等研修会	・女性のための健康相談-326人 ・男性のこころと身体の健康相談-171人 ・健康教室-22回 2,692人 ・保健・医療従事者等研修会-5回、224人	1,056 720
			健康ちば推進県民大会を千葉市内の会場で実施予定。	健康ちば推進県民大会を千葉市生涯学習センターで実施した(参加者:231人)。	4,306
					3,595
133		専門医師等による個別相談の実施 【児童家庭課】	県健康福祉センター(保健所)において、慢性疾患等にかかっていることにより、長期にわたり療養を必要とする児童に対し、医療や日常生活上の相談を実施する。 ・実施場所 県内4健康福祉センター ・内容 アレルギー相談、低身長相談、発達相談等	2センター 21回 延63人	1,663 1,120
			県健康福祉センター(保健所)において、思春期にある子どもや保護者、学校関係者を対象とした喫煙防止等の健康教育を実施する。	12センター 42回 延4011人	
134		喫煙防止等の健康教育の実施 【児童家庭課】	県健康福祉センター(保健所)において、思春期にある子どもや保護者、学校関係者を対象とした喫煙防止等の健康教育を実施する。	12センター 42回 延4011人	3,155 (134~137の予算計)
135		思春期保健対策を推進する関係者による連携会議等の開催 【児童家庭課】	県健康福祉センター(保健所)において、思春期保健対策を推進する関係者による情報共有や研修、支援体制の構築を行う連携会議等を実施する。	7センター 11回 延236人	
136		思春期ピア・エデュケーションの推進 【児童家庭課】	健康福祉センターにおいて、若者に年齢が近い身近な先輩の立場で悩みを共有しながら正しい知識を伝えるピア・エデュケーターを養成し、高校生等の健康教育の場でピアエデュケーション活動を行う。	未実施	
137		思春期健康教育スキルアップセミナーの開催 【児童家庭課】	実施予定なし	未実施	1,705 (134~137の決算計)
138		講師による保健室経営の全体研修の開催 【(教)学校安全保健課】	7月26日「養護教諭が行う健康相談活動」を開催予定。12月4日「事例研究協議」を開催予定。参加者は養護教諭100名の予定。	7月26日千葉県教育会館にて「養護教諭が行う健康相談活動」の第一回として開催した。参加者は養護教諭93名。事業の効果により、家庭や地域における女性・男性の役割などにも変化を与えている。	56 75
			7月26日「養護教諭が行う健康相談活動」を開催予定。12月4日「事例研究協議」を開催予定。参加者は養護教諭100名の予定。	12月4日県総合教育センターにて「養護教諭が行う健康相談活動」第二回として開催した。参加者は養護教諭84名。事業の効果により、家庭や地域における女性・男性の役割などにも変化を与えている。	20 14
139		事例研究による班別協議の実施 【(教)学校安全保健課】	7月26日「養護教諭が行う健康相談活動」を開催予定。12月4日「事例研究協議」を開催予定。参加者は養護教諭100名の予定。	12月4日県総合教育センターにて「養護教諭が行う健康相談活動」第二回として開催した。参加者は養護教諭84名。事業の効果により、家庭や地域における女性・男性の役割などにも変化を与えている。	20 14
140	●	総合的な自殺対策の推進 【健康づくり支援課】	自殺対策に係る普及啓発を中心に地域自殺対策緊急強化基金なども活用しながら自殺対策を効果的に推進します。(※予算は6月補正で対応予定。)	・利用しやすい相談窓口の開設 夜間や休日に対面相談を受けることができる窓口を船橋駅前に開設した。 ・自殺対策普及啓発事業委託 自殺防止の啓発を図るため、交通機関等にポスターを掲示したほか、千葉駅前ほかで啓発品を配布する街頭啓発活動を実施した。 ・自殺対策緊急強化基金補助金 市町村及び民間団体が行う啓発、相談事業に対する補助金を交付した。	0 186,741

NO.	重点	施策名 【事業担当課】	平成25年度		
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算(千円)
					決算(千円)
141	●	総合的ながん対策の推進 【健康づくり支援課】	がん対策に係る普及啓発を中心に県民、医療・福祉関係者、民間企業、行政が協力しながら、総合的・計画的にがん対策を推進します。	がん対策に係る普及啓発を中心に県民、医療・福祉関係者、民間企業、行政が協力しながら、総合的・計画的にがん対策を推進した。 ・がん予防展2回(延べ10,107人会場) ・がん講演会2回(357人参加) ・がん検診推進員育成講習会13回(475名受講) ・乳がん啓発ピンクリボンキャンペーン2回等	196,875
					190,720
142		青少年を中心とした講習会の開催 【疾病対策課】	保健所において、エイズ予防・性感染症等に関する講習会を開催し、正しい知識の普及を図る。 25年度は81回開催予定	講習会 90回開催 受講者 14,449人 資料 12,853部配布	1,716
					933
143		保健所及び休日街頭検査の実施 【疾病対策課】	保健所において、月に1~2回の頻度で、日中検査(13保健所)、夜間検査(9保健所)を実施。また、休日に街頭HIV検査を実施(平成25年度は4回実施予定)	保健所総検査数3,171件 うち陽性8件 休日街頭検査 年4回実施	16,598
					11,322
144		情報誌の発行 【疾病対策課】	各保健所、各市町村、各医療機関、県関係課、教育機関(小・中・高・大学)、日赤に対し、エイズ予防啓発・HIV抗体検査・エイズ相談に関する広報を実施。平成25年度は2回発行予定(各3000部)	エイズ情報No.74,75について各3,000部配布	200
					200
145		県立病院における女性専用外来の実施 【病院局 経営管理課】	東金病院、佐原病院において女性専用外来診療を実施する。	女性専用外来として、東金病院844人、佐原病院32人の受診があった。	49,117
					40,765
146		不正大麻けし撲滅運動 【薬務課】	5月1日から6月30日の運動期間に合わせ、ベイFMや報道発表を行うことによる広報活動とポスター掲示、リーフレット配布による啓発活動を行う。	5月1日から6月30日の運動期間に合わせ、ベイFMや報道発表を行うことによる広報活動とポスター掲示、リーフレット配布による啓発活動を行った。	0
					0
147		「ダメ。ゼッタイ。」普及運動 【薬務課】	6月20日から7月19日の運動期間に合わせ、6月20日の千葉駅前キャンペーンを初め県内各地において啓発活動を行う。	6月20日から7月19日の運動期間に合わせ、6月20日のそごう千葉店前を初め県内各地において啓発活動を行った。	2,136
					1,437
148		麻薬覚せい剤乱用防止運動 【薬務課】	10月から11月の運動期間に合わせ、薬物乱用防止功労者表彰式及び講習会を行う予定。	10月から11月の運動期間に合わせ、薬物乱用防止功労者表彰式及び講習会を行った。	2,342
					2,226
149		千葉県薬物乱用防止広報強化月間の実施 【薬務課】	2月の強化月間にリーフレットの家庭回覧や薬物乱用問題関係機関会議を開催している。	2月の強化月間にリーフレットの家庭回覧や薬物乱用問題関係機関会議を開催した。	842
					693
150		薬物乱用防止教育研修会の開催 【(教)学校安全保健課】	7月23日習志野文化ホールにて薬物乱用防止教育研修会を実施予定。対象は県内公立学校等の教職員及び教育関係機関担当者。内容は講演、実践発表及び行政説明。実践発表は中学校と高等学校を予定。	7月23日習志野文化ホールにて薬物乱用防止教育研修会を開催した。参加者は県内公立学校等の教職員及び教育関係機関担当者1393名。内容は講演、実践発表及び行政説明。児童生徒が自らの健康について理解することにより、生涯健康で暮らせる社会の基盤づくりに寄与した。	270
					0
151		薬物乱用防止標語の募集 【(教)学校安全保健課】	県内小学5年6年、中学、高等学校から募集をし、優秀作品については表彰をする。募集期間4月15日から7月5日。	県内小・中・高あわせて564校から、62,132点の作品の応募があった。教育庁内で審査の結果優秀作品の表彰を行った。	24
					0
152		薬物事犯に対する取締り強化 【(警)薬物銃器対策課】	○薬物需要の根絶に向けて、薬物乱用者の検挙活動を推進するとともに、暴力団等が関与する薬物密輸・密売事犯の取締りを推進する。	○薬物需要の根絶に向けて取締り活動を推進した。 平成25年中 ・薬物事犯検挙人員 623人 ○薬物供給の遮断に向けて関係機関との連携により水際対策を強化した。 平成25年中 ・密輸事犯検挙件数 79件/・検挙人員 84人 ・押収規制薬物 約230キログラム	0
					0

NO.	重点	施策名 【事業担当課】	平成25年度		当初予算(千円) 決算(千円)
			事業の実施予定	事業の実施結果	
153		若年層を重点とした広報啓発活動の推進 【(警)薬物銃器対策課】	○従来からの小中高生や大学生等を対象とした薬物乱用防止教室を積極的に実施するほか、6月1日から7月31日までの2ヶ月間を「薬物乱用防止広報強化期間」に設定、関係機関・団体と連携して、積極的な広報啓発活動を推進する。	○小中高生や大学生等に対する薬物乱用防止教室・講話を実施した。 平成25年中 ・開催校 460校/・開催回数 492回 ・受講者数 65,852人 ○民間企業や教育関係者に対する薬物乱用防止講習会を実施した。 平成25年中・実施回数 30回/・受講者数 2,986人 ○駅頭を始め、商業施設やイベント会場において薬物乱用防止キャンペーンを実施した。 平成25年中・実施回数 38回 ○6月、7月の2ヶ月間を薬物乱用防止広報強化期間として設定し、関係機関と連携したキャンペーンを開催するなど、積極的な広報啓発活動を推進した。 ○社会問題化した脱法ドラッグの乱用防止に対する対策として県の関係部局と連携し、販売店舗への立入指導や広報用ポスターの作成、配布した。	0 0
154		エイズリーフレットの作成・配布 【(教)学校安全保健課】	エイズ教育の充実を図るため、エイズ教育用リーフレットを作成し、県内公立小学校4年生の児童に配布する。	エイズ教育用リーフレットを作成し、県内公立小学校4年生の児童に配布した。	600 369
155		性教育研修会の実施 【(教)学校安全保健課】	8月22日習志野文化ホールにて性教育研修会を実施予定。対象は県内公立学校等の教職員及び教育関係機関担当者。内容は学校の取組みをテーマに文部科学省講演、実践発表を予定。実践発表は中学校と高等学校を予定。	8月22日習志野文化ホールにて性教育研修会を実施。参加者は県内公立学校等の教職員及び教育関係機関担当者1,235名。内容は文部科学省教科調査官による性に関する指導の在り方についての講演、実践発表。実践発表は中学校と高等学校。	670 322
<b>施策の方向② 妊娠・出産等に関する健康支援</b>					
156		母子保健推進協議会、母子保健運営協議会の開催 【児童家庭課】	母子保健施策の効果的な推進のため、13健康福祉センターにおいて母子保健推進協議会を開催する。 児童家庭課における母子保健運営協議会は、適宜開催とする。	13センター 13回 延293人	5,431 (156~157の予算計)
157		母子保健に関する研修会・講習会等の開催 【児童家庭課】	市町村・健康福祉センターの母子保健従事者を対象に母子保健に関する専門的な知識を習得するための研修会を実施する。また、健康福祉センターにおいて、管内の母子保健推進員や新生児妊産婦訪問従事者研修会を実施する。	児童家庭課分 母子保健指導者研修会 1回 66人 母子保健推進員研修会: 1回 203人 センター分 母子保健推進員研修会 11センター 11回 延649人 新生児・妊産婦訪問指導員研修会 6センター 6回 延189人 乳幼児救急法講習会 9センター 9回 延290人 その他 5センター 5回 延202人	2,956 (156~157の決算計)
158		不妊相談センターにおける相談の実施 【児童家庭課】	不妊に悩む夫婦等に、松戸、印旛、長生、君津健康福祉センターにおいて不妊治療に関する情報提供や医療面・精神面での相談を行う。	実施場所 ・4健康福祉センターで実施 (松戸、印旛、長生、君津) 相談体制 ・産婦人科医師、助産師、保健師 相談延べ人員 ・928人(電話70人、面接858人) 相談件数(1,145件) ・医療機関情報:981件 ・治療の悩み:117件 ・治療以外の悩み:46件 ・その他:1件	2,079 1,459
159		特定不妊治療費に対する助成 【児童家庭課】	不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、医療保険が適用されず、高額な医療費がかかる不妊治療費の一部を助成する。 ・対象治療 体外受精又は顕微授精 ・給付内容 1回の治療につき15万円まで(一部治療は7万5千円まで)、1年目のみ3回まで、2年目以降年2回まで、通算5年、通算10回 ・所得制限 前年の夫婦の合計所得が730万円未満	助成件数 ・実件数 2,346件 ・延べ件数 4,048件 <参考> ・1回の治療につき、15万円まで(一部治療は7万5千円まで) ・1年度あたり2回まで(1年目のみ3回まで) ・通算して5年間を助成 ・前年度夫婦合計所得が730万円未満	702,600 532,647
160		周産期母子医療センターの運営費及び医療機関の施設・設備に対する補助 【医療整備課】	周産期母子医療センターの運営費及び医療機関の施設・設備に対する補助	運営費補助:7病院 設備整備補助:2病院	676,334 505,298

NO.	重点	施策名 【事業担当課】	平成25年度		当初予算(千円)	
			事業の実施予定	事業の実施結果		決算(千円)
161		千葉県周産期医療審議会における検討【医療整備課】	母体の県外搬送及び新生児搬送システム構築の検討を行う	本年度開催なし。	755	
					0	
162		母体搬送ネットワーク及び母体搬送コーディネートによる搬送体制の充実【医療整備課】	総合周産期母子医療センターにコーディネーターを配置し、母体搬送の円滑化を図る。	亀田総合病院(昼間)及び八千代医療センター(夜間)に委託した。	20,825	
					19,463	

### 基本的な課題8 誰もが安心して暮らせる環境の整備

#### 施策の方向① 高齢者・障害者の自立した生活に対する支援

163		高齢者相談の実施【高齢者福祉課】	高齢者に関する虐待、介護、悩み事に対する電話相談に応じる。	高齢者に関する虐待、介護、悩み事に対する電話相談に応じた。相談件数301件	4,623
					4,567
164		千葉県総合支援協議会の各専門部会による相談支援【障害福祉課】	相談支援専門部会 5回 権利擁護専門部会 5回 療育支援専門部会 5回 就労支援専門部会 5回 精神障害者地域移行推進部会 5回	相談支援専門部会 4回 権利擁護専門部会 3回 療育支援専門部会 4回 就労支援専門部会 4回 精神障害者地域移行推進部会 4回	976
					274
165		障害者就業・生活支援センターによる生活・就労支援【障害福祉課】	障害者就業・生活支援センターにおいて、障害者の就業に伴う生活上の相談に応じ、助言や関係機関との調整を行います。	障害者就業・生活支援センターにおいて、障害者の就業に伴う生活上の相談に応じ、助言や関係機関との調整を行った。	109,312
					101,897
166		障害者の態様に応じた多様な委託訓練【産業人材課】	知識・技能習得訓練コース 300人 実践能力習得訓練コース 60人 デュアル訓練コース 20人 e-ラーニングコース 10人 特別支援学校早期委託訓練コース 20人 在職者訓練 10人 合計 420人	知識・技能習得訓練コース 193人 実践能力習得訓練コース 16人 デュアル訓練コース 7人 e-ラーニングコース 2人 特別支援学校早期委託訓練コース 18人 在職者訓練 1人 合計 237人	84,408
					48,328
167		交通安全リーダーの育成と自主的な交通安全活動の推進【生活安全課】	参加・体験型高齢者交通安全リーダー研修を年3回実施(1回目は平成25年4月15日、2回目は9月26日、3回目は未定)	参加・体験型高齢者交通安全リーダー研修を年3回実施した。(1回目は平成25年4月15日、2回目は9月26日、3回目は11月27日)	517
					452
168		歩道や自転車歩行者道のバリアフリー化の推進【道路環境課】	H24に引き続き、用地買収・補償を進める	用地買収・補償を実施	175,000
					33,417
169		高齢者・障害者が利用しやすい建築物の整備促進【建築指導課】	千葉県福祉のまちづくり条例適合証を交付予定。	千葉県福祉のまちづくり条例適合証を7件交付した。	0
					0
170		ちばバリアフリーマップによる県内施設のバリアフリー情報の紹介【健康福祉指導課】	引き続き「ちばバリアフリーマップ」を県HP上で提供する。施設情報の更新等を行い、内容の充実を図る。	「ちばバリアフリーマップ」の施設情報の追加・更新を行い、バリアフリー情報の充実を図った。情報掲載件数(累計):H25年度末 1,631件(57件追加)	1,411
					1,264
171		観光関連施設の整備・充実の促進【観光企画課】	引き続き、市町村・民間事業者が行う公衆トイレ・駐車場・観光案内所・観光案内看板等の整備に要する経費の一部を補助する予定。	県内22市町村及び民間事業者が実施する観光公衆トイレ・駐車場・観光案内所・観光案内板等の整備に要する経費の一部を助成した(整備箇所数:47箇所)。	140,000
					104,681

#### 施策の方向② ひとり親家庭等様々な困難な状況に置かれている人々への対応

172		児童扶養手当の支給【児童家庭課】	支給対象(見込) 19,963人	支給対象 18,419人	730,000
					683,353
173		母子寡婦福祉資金の貸付【児童家庭課】	貸付件数(見込) 1,000件	貸付件数 329件	671,289
					177,033
174		ひとり親家庭等医療費の助成【児童家庭課】	助成対象(見込) 45,894人	助成対象 35,689人	364,000
					335,778
175		母子家庭等就業・自立支援センターによる支援【児童家庭課】	就業支援講習会6回(120名) 就業相談・養育費相談	就業支援講習会4回(64名) 就業相談・養育費相談	15,556
					11,769



NO.	重点	施策名 【事業担当課】	平成25年度		
			事業の実施予定	事業の実施結果	当初予算(千円)
					決算(千円)
176		母子家庭等自立支援給付金の支給 【児童家庭課】	支給対象(見込) 341人	自立支援訓練給付金30件(市27・町村3) 高等技能訓練促進費155件(市152・町村3) 修了一時金51件(市50・町村1)	244,281 3,013
177		ひとり親家庭向けメールマガジンの発行 【児童家庭課】	検討中	未実施	360 0
178		母子家庭の母等に対する職業訓練 【産業人材課】	離職者等を対象とした職業訓練事業へ統合	—	— —
179		「ジョブカフェちば」における就職支援 【雇用労働課】	若年者の就業支援について、「ジョブカフェちば」を拠点として、適職診断、個別相談、就職セミナーから「ハローワーク船橋ヤングコーナー」等による職業紹介に至るまで総合的な就業支援サービスを展開するとともに、企業が若者に自社の魅力をアピールする場の提供などの中小企業の採用活動支援を併せて実施する。	若年者の就業支援について、「ジョブカフェちば」を拠点として、適職診断、個別相談、就職セミナーから「ハローワーク船橋ヤングコーナー」等による職業紹介に至るまで総合的な就業支援サービスを展開するとともに、企業が若者に自社の魅力をアピールする場の提供などの中小企業の採用活動支援を併せて実施した。 年間総利用者数:37,671人	138,012 130,437
180		「ちば地域若者サポートステーション」における自立支援 【雇用労働課】	若年無業者(ニート等)を対象として、キャリアカウンセラーや臨床心理士による個別相談、自立支援プログラム(セミナー・職業体験等)等を実施する。また、学校連携事業による訪問支援(訪問相談、出張セミナー等)を実施する。	若年無業者(ニート等)を対象として、キャリアカウンセラーや臨床心理士による個別相談、自立支援プログラム(セミナー・パソコン講座等)等を実施した。 年間相談件数:4,267件、年間プログラム参加者:述べ 4,312人	7,415 7,386
181		県営住宅における入居の優遇措置 【住宅課】	県営住宅の入居にあたって、ひとり親世帯及びDV被害者等を一般世帯より優遇する措置を講じている。	H25年度県営住宅入居状況(H26.3.31現在) 母子世帯数→209世帯 父子世帯数→3世帯 DV被害者母子世帯数→5世帯 計 217世帯	0 0
182		高齢者虐待防止対策の推進 【高齢者福祉課】	○高齢者虐待の相談・通報の受理、対応等を行う市町村及び地域包括支援センター等の職員を対象とした研修会を4回開催する。 ○困難事例について専門職が連携して助言を行う「高齢者虐待対応市町村支援事業」を実施する。 ○在宅介護サービス事業所の管理者等を対象とした研修を実施する。 ○被虐待者を保護する居室の広域的確保について研究する。	○研修会の開催 6回 ○高齢者虐待対応市町村支援事業 困難事例相談 8件 研修会講師派遣 1件 ○在宅介護サービス事業所管理者を対象とした研修会 1回 ○虐待事例集の作成	2,334 1,748
<b>施策の方向③ 外国人が安心して暮らせる環境づくり</b>					
183		多文化共生社会づくりの推進 【国際課】	「国際交流・協力等ネットワーク会議」、「多文化共生社会づくり連絡協議会」及び「市町村担当者会議」を各1回開催する。	「国際交流・協力等ネットワーク会議」、「多文化共生社会づくり連絡協議会」及び「市町村国際化施策担当者会議」を各1回開催した。	185 120
184		外国人県民向けの情報提供 【国際課】	外国人向けの情報を掲載した総合サイト「ちば国際情報ひろば」のページ更新及び外国語版メールマガジンの発行、外国人向け生活ガイドブック「ハローちば」の改訂を行う。また、外国人県民が安全で快適な生活が送れるよう「外国人テレホン相談」を実施する。	外国人県民が安全で快適な生活が送れるよう「外国人テレホン相談」(4言語)を常時開設し、1,049件の相談に応じた。また、外国人向けの情報を掲載した総合サイト「ちば国際情報ひろば」のページ更新(176回)及び外国語版メールマガジン(月2回)の発行、外国人向け生活ガイドブック「ハローちば」(7言語版)の改訂等を行った。	3,390 2,514
185		外国語ホームページによる情報提供 【報道広報課】	前年度に引き続き、外国人県民に対して県政に関する必要な情報が提供できるよう、英語、中国語、韓国語・朝鮮語版ホームページについて、よりよい内容の更新を行っていく。 ・外国語ホームページ更新状況 →情報更新の都度随時更新(報道広報課、国際課等)	外国人県民に対して県政に関する必要な情報が提供できるよう、英語、中国語、韓国語・朝鮮語のページの更新を行った。 ・平成25年度の外国語ホームページ更新状況→情報更新の都度随時更新(報道広報課、国際課等) ・平成25年度の外国語ホームページアクセス件数(公式ホームページ) 英語:137,692件 中国語:24,462件 韓国・朝鮮語:15,229件	3,709 2,898
186		外国人集住地域総合対策等の推進 【(警)組織犯罪対策課】	○「サバイバル日本語講座やちよ」へ参画し、定住外国人に対する地域への所属感、信頼感を高める。 ○「八千代市外国人集住地域総合対策連絡協議会」を開催し、関係機関との情報交換を行い連携を図る。	○「夏休み日本語講座やちよ」等へ参画し、定住外国人に対する地域への所属感、信頼感を高めた。 ○「八千代市外国人集住地域総合対策連絡協議会」を開催し、関係機関との情報交換を行った。 ○「災害時外国人サポーター養成講座」に参加し、災害時における外国人対応要領等の情報交換を行った。	0 0

NO.	重点	施策名 【事業担当課】	平成25年度		当初予算(千円) 決算(千円)
			事業の実施予定	事業の実施結果	
187		外国人児童生徒への教育相談員の派遣【(教)指導課】	派遣希望がある県立学校25校すべてに生徒の母語が理解できる外国人児童生徒等教育相談員として延べ41名を派遣する予定。	派遣希望があった県立学校23校すべてに生徒の母語が理解できる外国人児童生徒等教育相談員として延べ43名を派遣した。	9,774
					8,066
<b>推進体制</b>					
188		千葉県男女共同参画推進本部・幹事会の開催【男女共同参画課】	市町村担当者との合同研修会1回 幹事会1回開催予定	市町村担当者との合同研修会及び幹事会を1回開催した。	0
					0
189		千葉県男女共同参画推進懇話会の開催【男女共同参画課】	2回開催予定。平成24年度の千葉県男女共同参画計画及び千葉県DV防止・被害者支援基本計画(第3次)の評価について報告する。また、次年度実施予定の県民意識調査についての意見を伺う予定。	・9月と3月で2回開催。 ・第1回では、県で作成する予定の暴力防止啓発パンフレットについての意見をいただいた。 ・第2回目では、内閣府男女共同参画局から国の施策等について、講義をしていただいたほか、県の次年度の施策等について、意見交換を行った。	1,019
					577
190		男女共同参画センターの機能強化【男女共同参画課】	・女性リーダー養成講座の日数を拡充する。 ・センターフェスティバルとネットワーク会議を同時開催する。	・女性リーダー養成講座(全5回)を実施 H25.7.26～12.12 参加者 5名 ・センターフェスティバル2013&ネットワーク会議を実施 H25.8.4 参加者 549名(延べ人数)	1,517
					1,414
191		千葉県男女共同参画地域推進員制度の充実【男女共同参画課】	・地域推進員設置市町村数: 44市町村 70名程度(H25年度末) ・県内7地域で推進員の企画によるフォーラム等を実施予定 15事業程度	・地域推進員設置市町村数: 43市町村 71名(H26.3.31) ・県内7地域で地域推進員によるフォーラム等を実施。14事業 参加者 1,175名	2,027
					1,395
192		市町村における推進体制づくりの支援【男女共同参画課】	市町村職員を対象とした研修会を年2回開催する。 市町村からの要請に基づき講師を派遣する。平成25年4月時点では町村等から1件の派遣要請がある。	市町村職員を対象とした研修会を年2回開催した。 市町村からの要請に基づき講師を4回派遣し、研修会を実施した。(袖ヶ浦市、館山市、君津郡市広域市町村圏組合、君津市生涯学習センター)	90
					73
193		市町村における男女共同参画計画策定の支援【男女共同参画課】	男女共同参画計画・DV対策計画の未策定市町村を支援するため、アドバイザーを派遣する。 6回程度	市が実施する研修会等にアドバイザーを派遣した。4市実施(旭市、南房総市、印西市、四街道市)。うち、四街道市は降雪のため中止。	210
					99
194		千葉県男女共同参画推進連携会議の充実【男女共同参画課】	職場、学校、地域、家庭など社会のあらゆる分野における男女共同参画の自主的な取組を推進する。	<b>連携会議</b> 合同部会1回実施日:平成25年9月17日 全体会1回実施日:平成26年1月31日 <b>産業部会</b> 2回 (千葉県経営者協会との共催/雇用労働課との共催) 実施日:平成25年7月3日/平成25年8月30日 <b>教育部会</b> 1回 実施日:26年2月21日 <b>地域部会</b> 1回 実施日:26年3月6日 合計 参加団体174 参加者数386名	540
					335
195		千葉県男女共同参画社会づくりネットワーク会議の充実【男女共同参画課】	8月に男女共同参画センターフェスティバルと同時開催する。	男女共同参画センターフェスティバルと同時開催した(8月4日 参加者数84名)。	0
					0
196		千葉県男女共同参画地域推進員制度の充実【男女共同参画課】	・地域推進員設置市町村数: 44市町村 70名程度(H25年度末) ・県内7地域で推進員の企画によるフォーラム等を実施予定 15事業程度	・地域推進員設置市町村数: 43市町村 71名(H26.3.31) ・県内7地域で地域推進員によるフォーラム等を実施。14事業 参加者 1,175名	2,027
					1,395
197		国及び各都道府県との男女共同参画に関する情報交換【男女共同参画課】	内閣府が開催する各種研修会等に積極的に参加する等により、国との情報共有・情報交換を図る。また、各都道府県との情報交換も積極的に行う。	内閣府が開催する各種研修会 ・男女共同参画に関する基礎研修(平成25年5月23～24日) 各都道府県との情報交換 16都道府県主管課(室)長会議(電子メールにより意見交換)	0
					0